



各種相談案内

※状況により内容を変更する場合があります
※相談日が祝日のときはお休みです

相談日

9月7日～10月7日

| 相談名 | 日時 | 場所 | 問合せ |
|--------------------------|--|-----------------------------------|---|
| 税務相談(予約制) | 9月8日(火)10:00～12:00、13:00～15:00 ※次回は10月13日(火)を予定 | 当日こちらからお電話します | 税務課市民税担当(☎594-5518) ※前日までにお申し込みください。 |
| 行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談) | 9月23日(水) 10:00～12:00 | 市役所 市民課相談室 | 市民課市民相談担当 (☎594-5529) ※不動産相談は前日までにお申し込みください。 |
| 不動産相談 | 9月11日(金) 13:30～16:20 | | |
| 法律相談(予約制) | 弁護士 毎週水曜日 司法書士 第1・3金曜日 | | |
| 市民相談 | 毎週月～金曜日 9:00～16:00 | | |
| 消費生活相談・多重債務相談 | 毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 | 消費生活センター(☎511-8800) | |
| 女性相談(予約制) | 9月7日(月)・16日(水)、10月7日(水) 10:00～16:00(1人50分) | 人権推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506) | |
| 教育相談 | 毎週月～金曜日 8:30～16:30 | 教育センター(☎591-2176) | |
| ことばの相談(未就学児対象) | 毎週月～金曜日 9:00～16:00 | 児童発達支援センター(☎592-8876) | |
| 子どもの相談(育児、しつけ等) | | 子育て支援課児童相談担当(☎511-7702) | |
| 緑のなんでも相談 | 9月7日(月)、10月5日(月) 10:00～12:00 | 総合公園(☎592-4050) | |
| 心配ごと相談(予約制) | 9月16日(水)、10月7日(水) 9:30～11:30 | 総合福祉センター | 社会福祉協議会(☎593-2961) |
| 結婚相談(予約制) | 9月19日(土)、10月6日(火) 13:30～15:30 | | |
| ボランティア相談 | 10月3日(土) 10:00～12:00 | | |
| 内職相談(予約不要) | 毎週火・金曜日 13:00～16:00 | 勤労福祉センター | 内職相談室(☎591-8551) |
| 住宅増改築(新築)・リフォーム相談 | 9月12日(土) 9:00～12:00 | 市役所相談室 | 産業観光課商工労政・観光担当 (☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111) |
| 職業相談・雇用相談(予約制) | 毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 | 勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所 | |
| 健康・生活相談 | 9月14日(月) 9:30～12:00 | 健康増進センター(☎591-8251) | |

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ¹³²

■突然、警告音が鳴って、警告画面が表示されたら詐欺を疑って

インターネット使用中に突然「ウイルスに感染した」「このパソコンはウイルスに汚染されている」などの警告表示が現れることがあります。これは嘘の表示によって不安をあおり、本来必要のない偽のセキュリティソフトを契約させる悪質な手口の可能性があります。

「パソコン操作中に、突然警告音が鳴り、『ウイルスに感染した』との表示が出た後に、『ウイルスを除去するためには、新たなセキュリティソフトを購入するように』と表示されていた。サポートの連絡先に電話をしたところ、片言の日本語を話す男性が対応した。その男性の指示に従いセキュリティソフトをダウンロードするために、コンビニでプリペイドカードを購入して番号を教えるよう言われた」との相談がAさんから寄せられました。

警告音が鳴り、警告画面が表示されても、慌てて連絡先に電話をしてはいけません。偽の警告画面と考えられる時は、閉じるだけで問題ありません。画面が消せない場合は、情報処理推進機構(IPA)のホームページで復旧方法を公開していますので、参考にしてください。

以前は、クレジットカードで購入させられるケースが多ありま

したが、最近はコンビニでプリペイドカードを購入して、番号を知らせるよう指示されることが多いようです。プリペイドカードの場合、カードに記載された番号をインターネット上で入力して使用できるものが多くあります。カード番号を相手に伝えてしまうと、購入した金額を相手に渡してしまったのと同様になるということです。後で騙されたと気付いてもすでに使用されてしまっていることが多く、返金は難しくなります。お困りの時は、北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800
※電話でのご相談も受け付けます。)毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

ひろげよう! 市民活動の車輪

第15回

～地域活動を始めてみよう～

市民の皆さんによる公益的な活動を紹介します。
関くらし安全課市民協働担当 (☎594-5521)

特定非営利活動法人北本市観光協会

北本市観光協会は、平成7年に北本市まちづくり観光協会として設立され、その後、平成24年12月に特定非営利活動法人となりました。

北本市観光協会は、北本市の観光によるまちづくりの推進を目的として、イベントの企画・運営、観光資源の開発、観光情報の収集・発信などを行っています。

また、北本まつり「宵まつり」や北本ご当地グルメ「北本トマトカレー」の推進組織の事務局を担当しているほか、北本市農業ふれあいセンター内に今年6月からオープンした産業振興拠点施設「&greenCAFE」の運営も行っています。

当会の活動の特徴は、観光イベントの企画立案、当日の会場設営や運営などに、会員自らがボランティアとして参加していることです。会員からは、「観光

協会の活動に参加したことで、北本市に暮らしているながらも、これまであまりよく知らなかった北本市の魅力を感じることができ、北本市のことがより一層好きになった」という声があがっています。私たちと一緒に北本市の魅力を再発見しませんか。



【問合せ先】

所在地 北本市西高尾 1 丁目249番地
電話 048-591-1473

市民ギャラリー



「山女」
糸賀 萬子さん



「ワサビ」
渡邊 嘉一さん

むらさき俳画

フォトコスモス



「モトクロス大会」
三橋 幸子さん



「托鉢」
河野 緑さん

せせらぎ短歌会

どこからか匂い来たりし金木犀
とがりし心おだやかになり
晒し見て子らの襦袢が懐かしき
今コロナにてマスクを縫えり
「この花と先生とどっちがきれい」
小学二年の男子言う「花」
書きし字の細く小さき現字なり
これが老ひなり確と見つめよ
埋み火の春の疾風に舞い上がり
種火となるは桑原桑原

| | | | | |
|-------|------|-------|-------|-------|
| 伊藤 友枝 | 郷 玲子 | 高橋 恵子 | 下山 宏美 | 米山 清美 |
|-------|------|-------|-------|-------|